

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 28日

(宛先) 松本市長 臥雲 義尚 殿

住所 長野県松本市宮田10-3
氏名 株式会社リプレスPlanning
代表取締役 北山 大次朗
連絡先(電話) 0263-875351

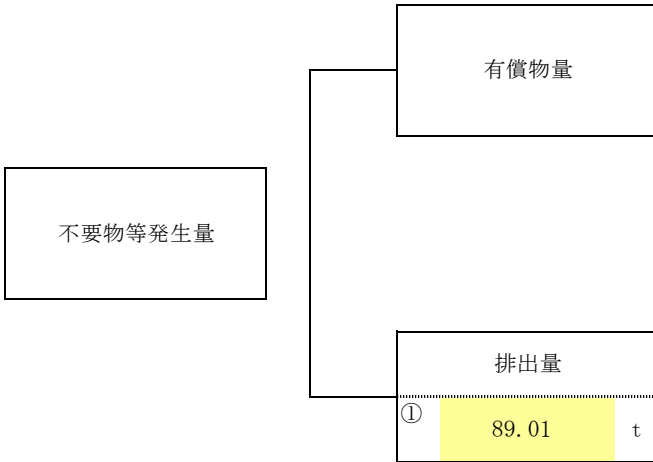
〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

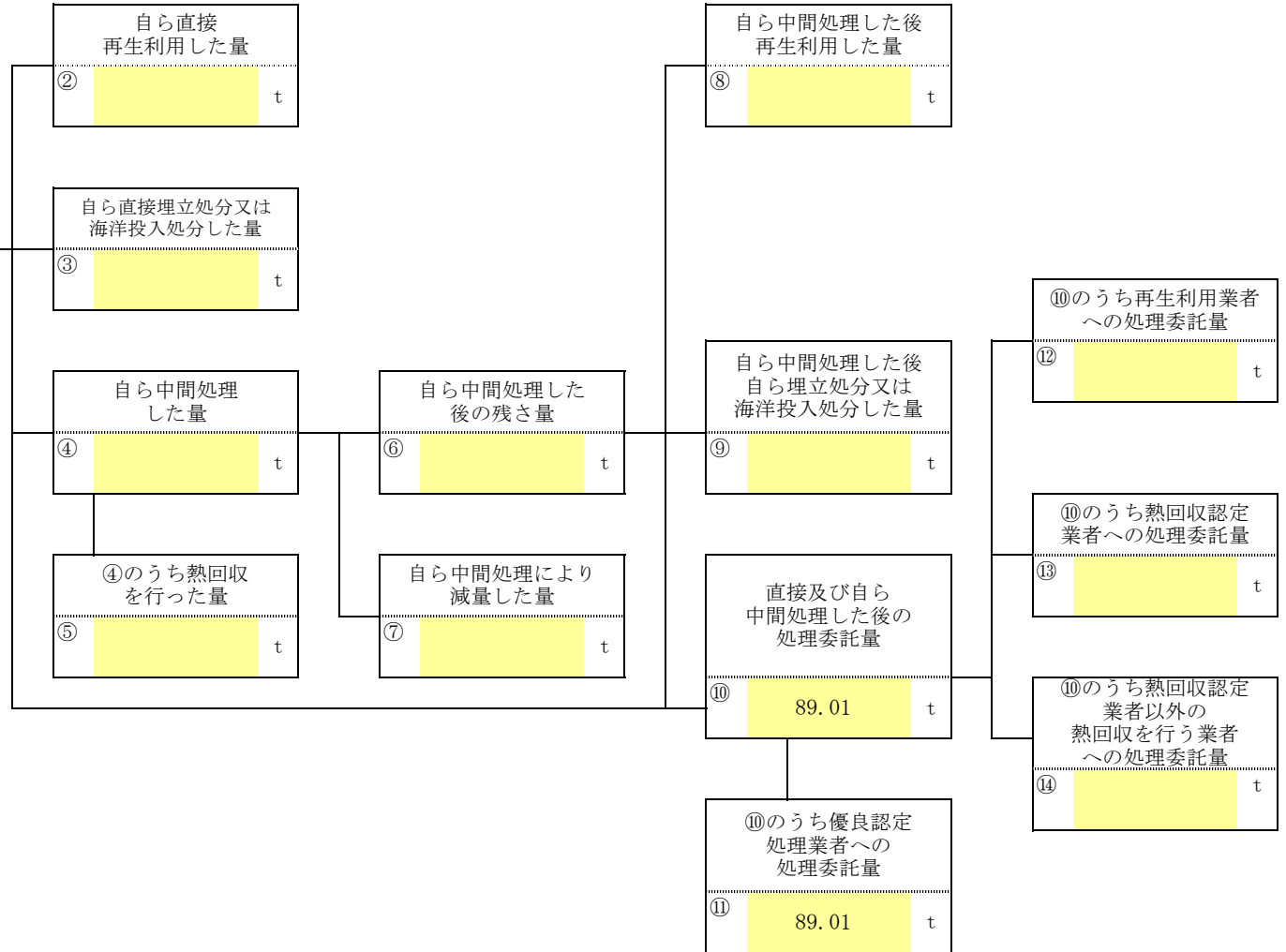
事業場の名称	株式会社リプレスPlanning		
事業場の所在地	長野県松本市宮田10-3		
事業の種類	0796 解体工事業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	620.50 t	全処理委託量	620.5 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	365.5 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	554.5 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

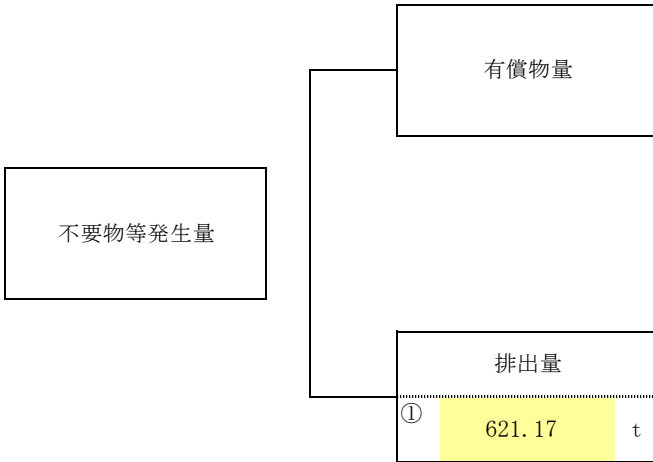


項目	実績値 (自動)
①排出量	89.01 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	89.01 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	89.01 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

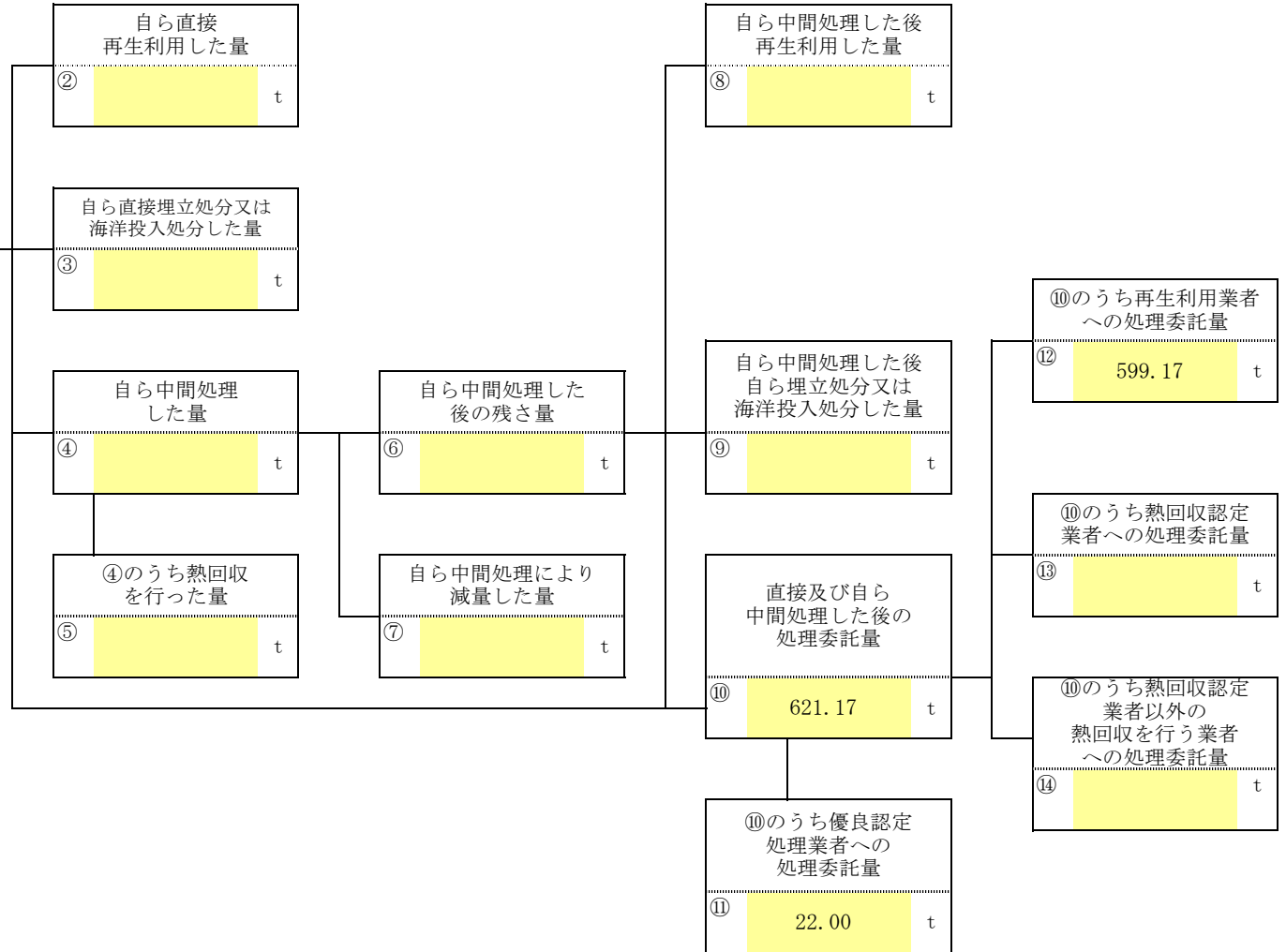


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

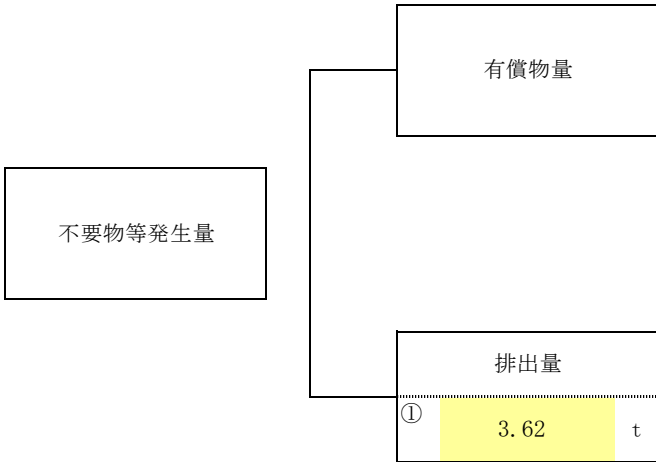


項目	実績値 (自動)
①排出量	621.17 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	621.17 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	22.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	599.17 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

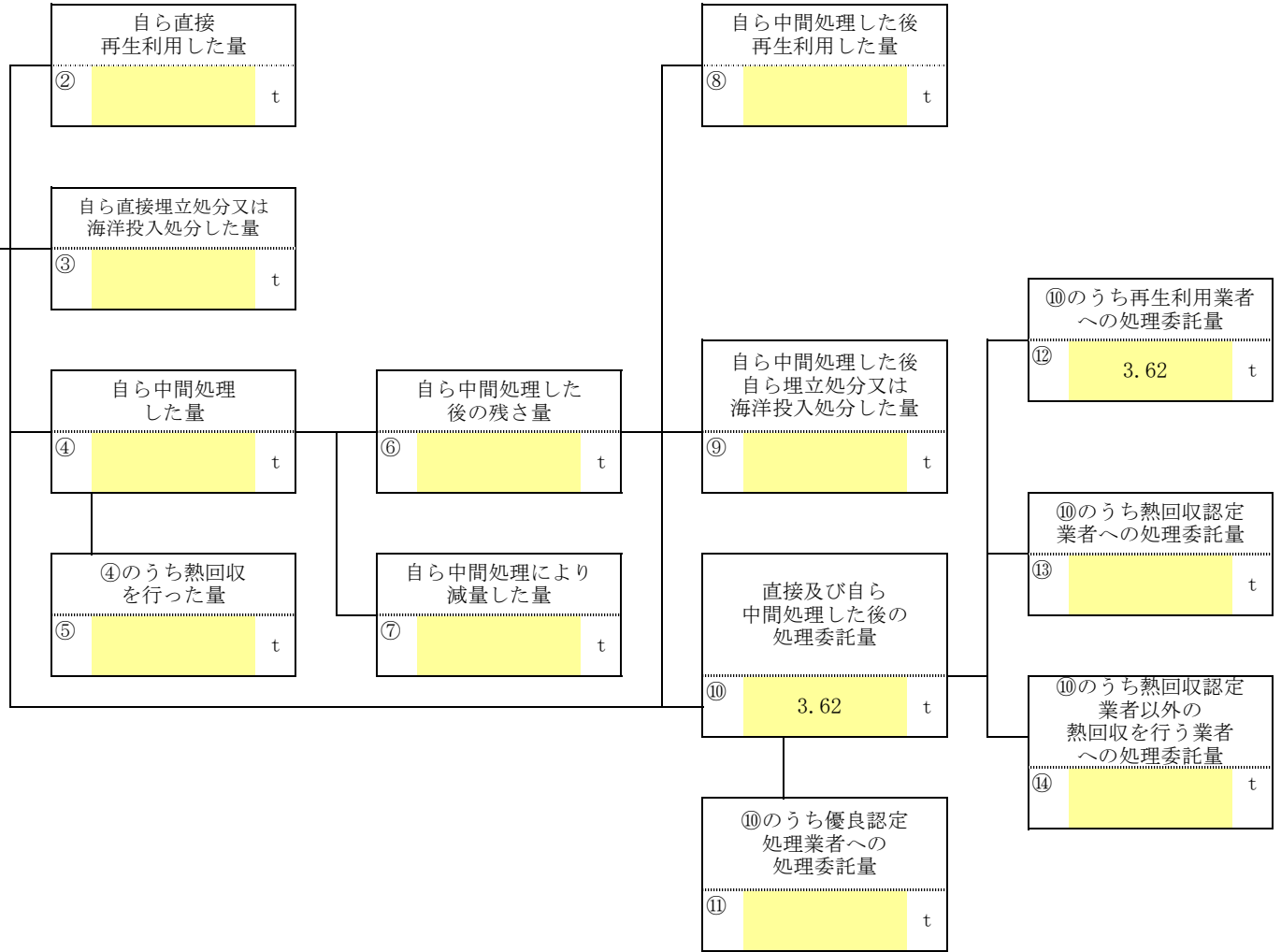


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

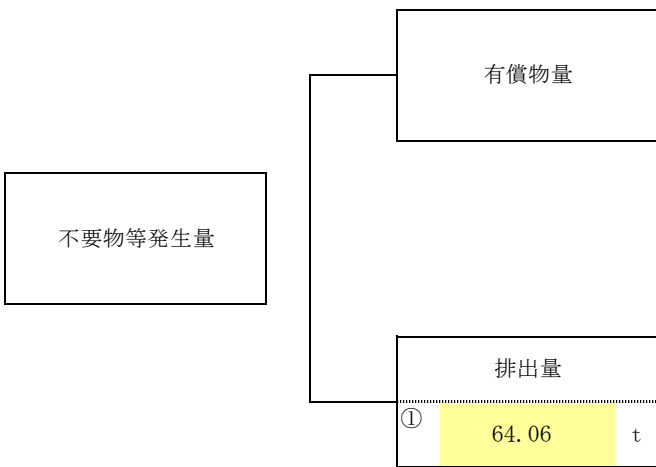


項目	実績値 (自動)	
①排出量	3.62	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量		t
⑦自ら中間処理により減量した量		t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	3.62	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量		t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.62	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t

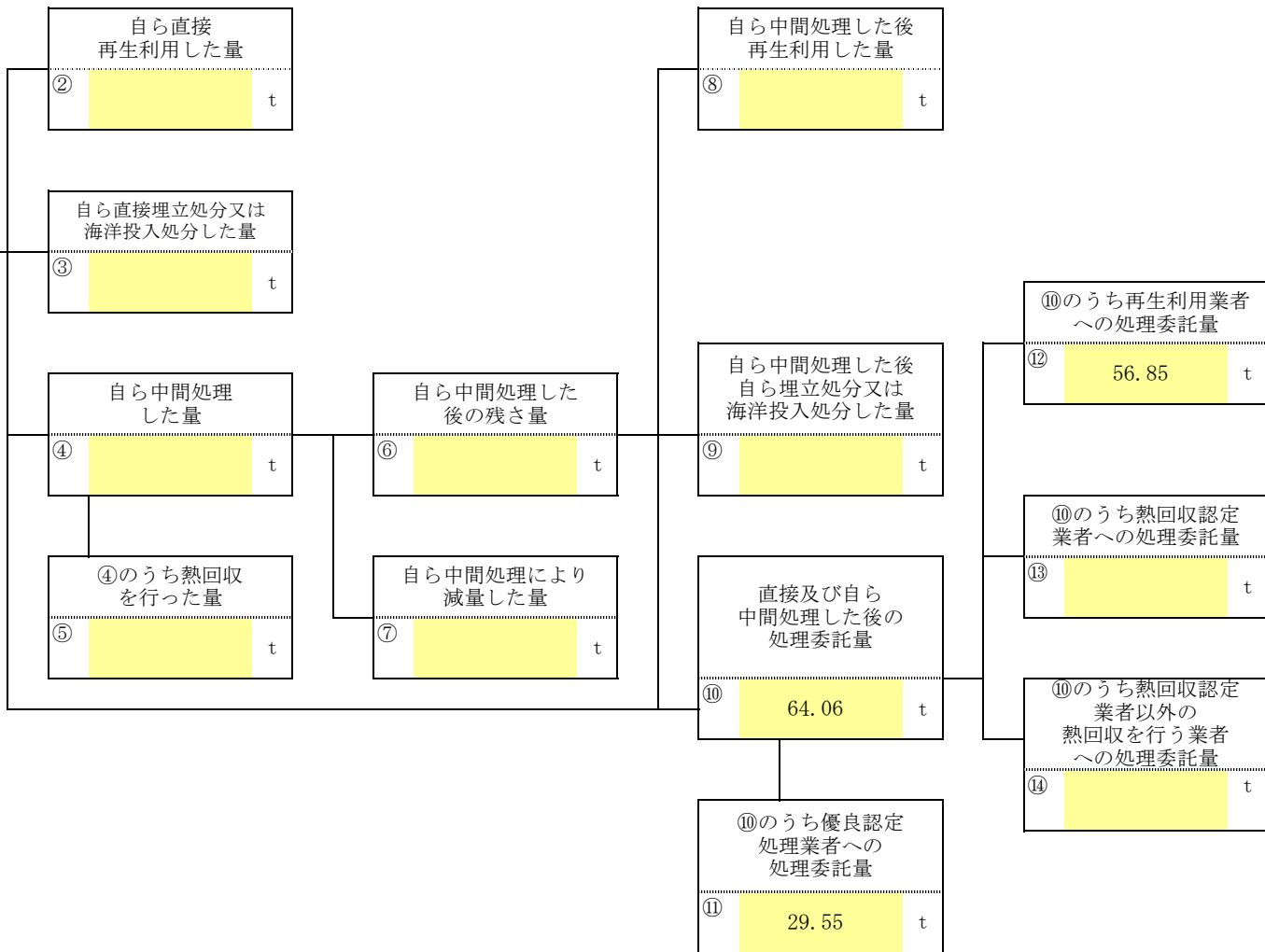


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

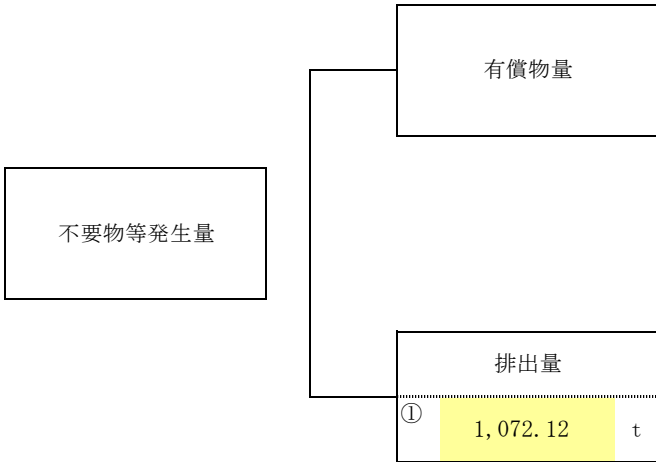


項目	実績値 (自動)
①排出量	64.06 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	64.06 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	29.55 t
⑫再生利用業者への処理委託量	56.85 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

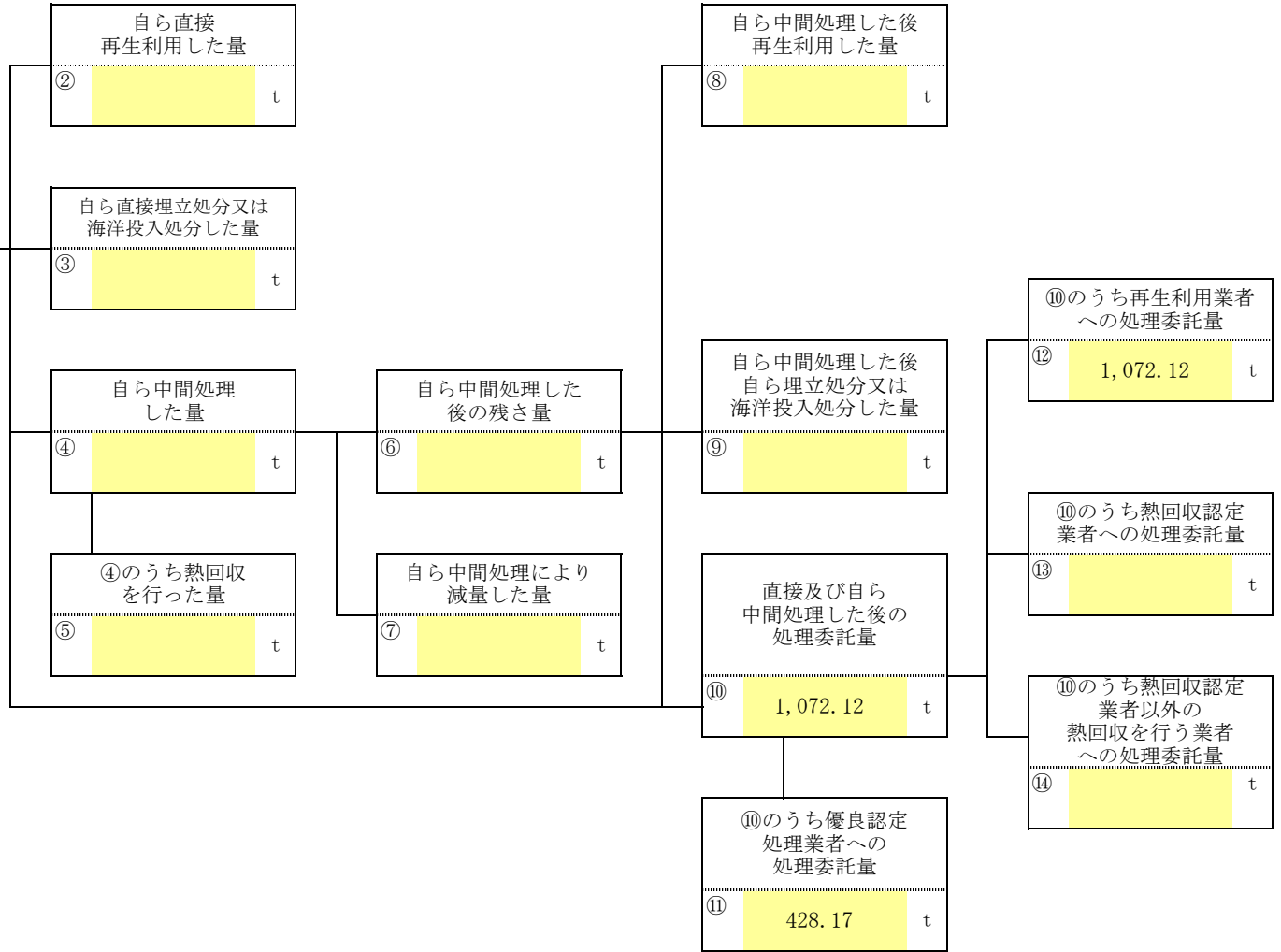


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : がれき類)

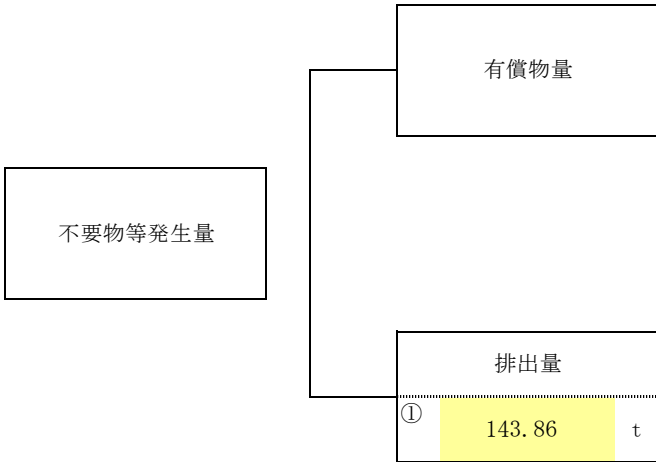


項目	実績値 (自動)
①排出量	1,072.12 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	1,072.12 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	428.17 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,072.12 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

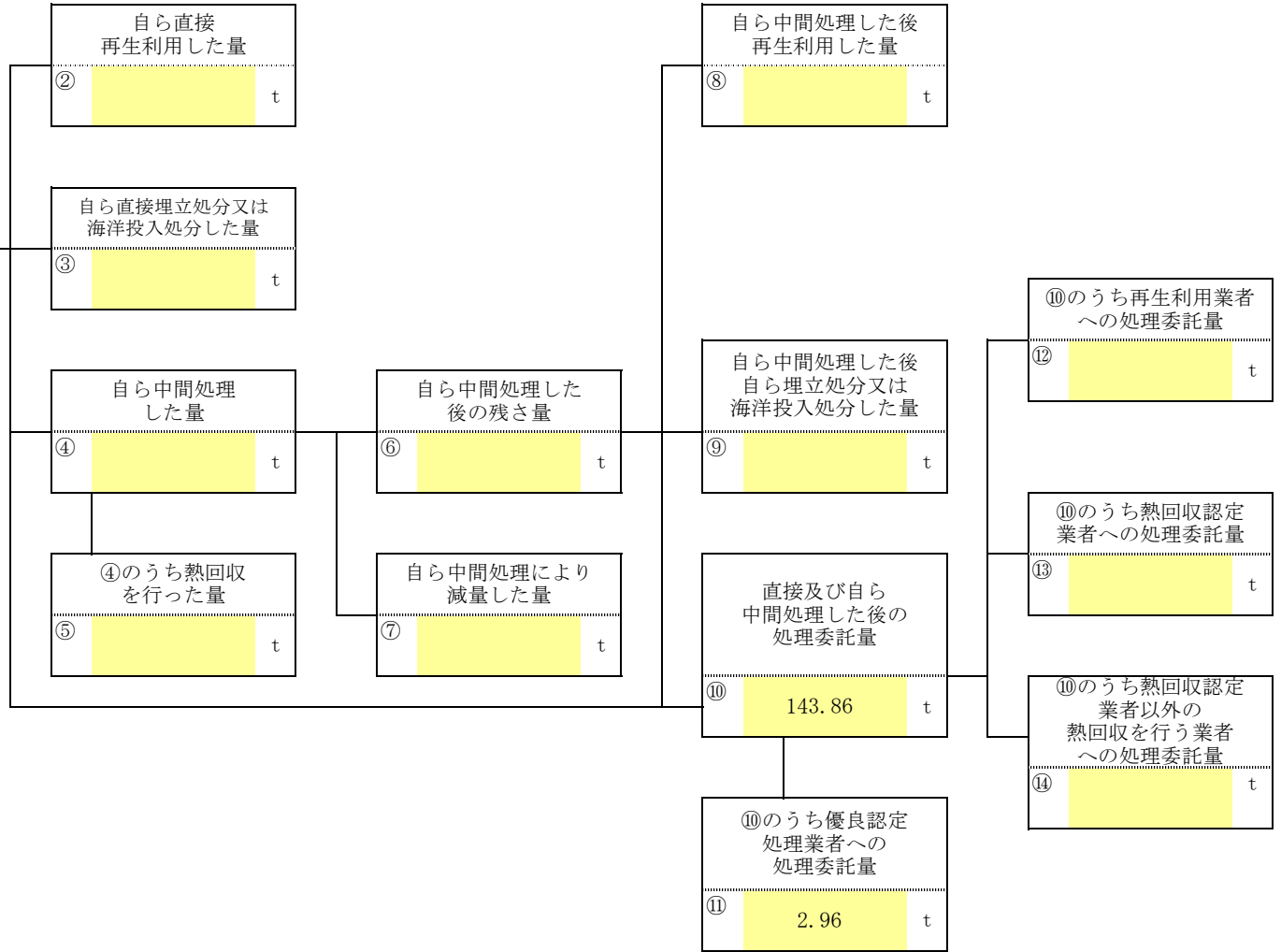


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有産業廃棄物)



項目	実績値 (自動)	
①排出量	143.86	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量		t
⑦自ら中間処理により減量した量		t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	143.86	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.96	t
⑫再生利用業者への処理委託量		t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t



備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

【 令和4年 】 年度産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

（単位：t）

産業廃棄物の種類		排出量 (※)	自社内処理									委託処理						
			自ら直接再生 利用した量	自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理 により減量し た量	自ら中間処理 した後の残さ 量	自ら中間処理 した後再生利 用した量	自ら中間処理 した後埋立処 分又は海洋投 入処分した量	②+⑧自ら再 生利用を行った 量	③+⑨自ら埋 立処分又は海 洋投入処分を 行った量	⑩の委託量の内訳（重複する場合もあり）					
													直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用者 への処理委託 量	熱回収認定業 者への処理委 託量	熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量	
①	②	③	④	⑤	⑦	⑥	⑧	⑨	②+⑧	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭			
		自ら直接再生利 用した量等を含 めた事業場にお ける産業廃棄物 の合計量	中間処理をせず自ら直接処理した 量		自社内で中間処 理する前の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	中間処理した後 の残さ物量	自社内で再生利 用する量、又は 他人に売却した 量			自社内で処理を 行わず直接委託 した量と⑥のう ち処理業者に委 託して処理する 量	優良認定処理業 者（廃棄物の処 理及び清掃に 関する法律施行 令第6条の11第 2号に該当する 者）				中間処理後、有 効利用されている 場合の委託量 （委託先から別 の業者に売却等 される場合を含 む。）	認定熱回収施設 設置者（廃棄物 の処理及び清掃 に関する法律第 15条の3の3第 1項の認定を受 けた者）	認定熱回収施設 設置者以外の熱 回収を行っている 処理業者への 焼却処理委託量
法 律	1 燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	2 汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3 廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4 廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	5 廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6 廃プラスチック類	89.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	89.01	89.01	0.00	0.00	0.00	
政 令	1 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	2 木くず	621.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	621.17	22.00	599.17	0.00	0.00		
	3 繊維くず	3.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.62	0.00	3.62	0.00	0.00		
	4 動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	5 ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	6 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	7 ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず	64.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	64.06	29.55	56.85	0.00	0.00		
	8 鋳さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	9 がれき類	1,072.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,072.12	428.17	1,072.12	0.00	0.00		
	10 家畜ふん尿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	11 家畜の死体	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	12 動物系固形不要物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	13 ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	14 処分するために処理 したもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
石綿含有産業廃棄物	143.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	143.86	2.96	0.00	0.00	0.00			
水銀使用製品産業廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
合 計	1,993.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,993.84	571.69	1,731.76	0.00	0.00			

※ 排出量①=②+③+ (④-⑥) +⑧+⑨+⑩

【記入上の注意】

- ・産業廃棄物の種類ごとの「計画の実施状況（第2面）」シートへ数値を入力すると、この別紙2の表に自動で反映されますので、確認してください。
- ・記入にあたっては、本様式の（第3面）備考の4を参照してください。